

# 第6回臨時田沢湖・角館・西木合併協議会

## 会 議 録

平成16年9月13日(月)

第6回臨時田沢湖・角館・西木合併協議会

開催年月日 平成16年9月13日

開催場所 西木村総合開発センター集会室

合併協議会委員定数 28名

開 会 午後1時30分

閉 会 午後3時30分

田沢湖・角館・西木合併協議会出席者

会 長 佐 藤 清 雄

副 会 長 太 田 芳 文

田 代 千代志

委 員 (田沢湖町)

高 橋 正 男

千 葉 勇

田 口 喜 義

信 田 幸 雄

稲 田 修

堀 川 光 博

小 松 直

細 川 雪 子

(角館町)

田 口 勝 次

小 林 一 雄

戸 沢 清

沢 田 信 男

佐々木 章

辻 均

山 本 陽 一

三 杉 真紀子

(西木村)

佐 藤 雄 孝

佐久間 健 一

佐 藤 宗 善

伊 藤 邦 彦

武 藤 昭 男

鈴 木 重 藏

門 脇 明

藤 井 けい子

(秋田県)

本 間 智

以上28名

田沢湖・角館・西木合併協議会欠席者

なし

田沢湖・角館・西木合併協議会幹事会

幹事長 野中秀人

副幹事長 羽川昭紘 大澤隆

幹事 浦山清悦 藤木春悦

浅利武久

田沢湖・角館・西木合併協議会事務局

局長 大楽進

副局長 高橋徹

次長 羽川茂幸 藤村好正

事務局職員 高橋信次 佐藤祥子

芳賀満希子 富木弘一

能美正俊 阿部聡

高橋良宣 田口信幸

田村政志 高倉正人

若松正輝 猪本博範

## 会議次第

- 1．開会
- 2．会長あいさつ
- 3．会議録署名委員の指名について
- 4．議題
  - 協議案第50号 保育事業の取扱いについて（継続協議）
  - 協議案第58号 新市建設計画（素案）について（提案）
  - その他
- 5．閉会

開会 13:30

事務局長 皆様大変ご苦労様です。定刻になりましたので、ただ今から第 6 回臨時田沢湖・角館・西木合併協議会を開会いたします。始めに、開会に先立ちまして、会長であります佐藤田沢湖町長よりご挨拶を申し上げます。

会長 台風が数回通りまして、非常に心配いたしました。大きな被害も無いようでありますので、それぞれ大変だったと思いますが、また、角館のお祭等で大変それぞれ忙しい時期だったと思いますが、いよいよ秋の季節に入りまして、田んぼも色づいて参りました。今日この頃でございまして、今日の第 6 回目の臨時協議会に委員の皆さんのご出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。今日は、特に継続審議は 1 件でございまして、懸案であります重要な事項であります新市の建設計画の素案を提案をいたす訳でございますので、これについては、それぞれ合併事務局から説明をしていただきまして、内容について協議をいただき、そしてまた、各議会等始め、あるいは委員の皆さんにも十分検討をいただいて、次の機会にこの事について進めて参りたいと思いますので、今日は重要なそうした議題があるわけでありまして、よろしくいろいろと協議をお願いいたしまして、ご挨拶にさせていただきます。どうもありがとうございます。

事務局長 ありがとうございます。それでは本日の会議に入らせていただきますが、議事は会議次第に従いまして進めさせていただきます。ここで出席委員数を報告させていただきます。本日、欠席委員はございません。角館町の山本委員から少々遅れるという届けが出ております。現在 27 名の委員の皆様のご出席を願っておりますので、合併協議会規約によりまして、本会議が成立いたしますことをご報告いたします。次に委員の皆様にはお願いですが、発言につきましては、会議録を作成する為に録音をしておりますので、町村名とお名前をおっしゃってからマイクを使ってご発言下さるようよろしくお願いいたします。なお、本日は新市建設計画の案を提案いたす予定でございまして、傍聴者の皆様にはその計画の要点を書いた計画の概略をお渡ししておりますので、その点ご了承願いたいと思います。それでは、会議の議長は合併協議会規約によりまして、会長が努めることになっておりますので、会議の進行の方よろしくお願いいたします。

会長 それではこれより、第 6 回田沢湖・角館・西木臨時合併協議会を開会いたします。はいどうぞ。

伊藤委員 協議に入ります前にちょっとお伺いいたしますが、合併協議会の会長として、また議長としての会長にお尋ねしますが、この協議会、昨年の 4 月にスタートして、あ

の時点では来年の 9 月と。いわゆる今月までを目途にして協議を進めて行きたいという  
ような説明を受けておったわけですが、まだまだ重要な案件もあるようですし、このペー  
スでどのような、いつ頃調印式をあるいは、目標にしております来年 3 月 31 日前の合併  
ということに影響が出ないのかどうか、そうした点、今後のスケジュールがありましたら、  
今日の終わりでも良いですので教えていただければと思います。以上です。

会長 ただ今のご質問につきまして、過日、私ども、角館さん西木さんと若干その事も  
含めて協議をいたしておることについて、最後に若干今後の進め方を皆さんにお話したい  
と思っておりましたので、最後の方に若干説明をしたいと思っておりますのでよろしくお願い申  
し上げます。それでは、ただ今より、会議運営規則第 6 条第 3 項の規定によりまして、会  
議録署名委員 3 名を私から指名する事になっておりますので、指名させていただきます。  
田沢湖町、堀川光博委員。角館町、辻均委員。西木村、佐久間健一委員を指名いたします。  
最初の方は堀川光博でありますので、その点はお分りかと思っておりますがもう一度確認させて  
いただきます。それでは早速議事に入らせていただきます。始めに前々会第 14 回と第 15  
回の協議会で協議をし、継続協議となっております協議案件第 50 号保育事業の取扱いに  
ついて、を議題といたします。最初に田沢湖町議会より、特別委員会での協議結果につい  
て報告をいただいた後、協議して参りたいと存じますがいかがですか。

(「なし」という声あり)

会長 ご異議ないようでありますので、そのように進めて参りますので、よろしくお願  
いし、田沢湖町議会より報告をお願いいたします。

田口(喜)委員 田沢湖町議会の田口と申します。それでは協議案 50 号保育事業の取  
扱いについて、申し述べさせていただきたいと思っております。先月の 8 月 23 日、事務局長よ  
り福祉保健専門部会の報告がなされた訳であります。この内容については、今後の運営方  
針を町村の運営から社会福祉法人への運営の移管が望ましいとのことであったと思えます。  
その理由については、保育所の運営費が、国の三位一体改革の中で一般財源化された。平  
成 16 年から町村直営の保育事業には交付されなくなった。しかしながら社会福祉法人が  
運営している民間の保育所については、継続して交付されていることが上げられた訳であ  
ります。これに対しまして振興局長より、民間の保育所についても、来年度から同様の処  
置がなされるという補足説明がありました。となりますと、民営化が望ましいという理由  
は果たしてどうなのか。非常に根拠に乏しくなると思った訳であります。そんな事で再度  
議会に説明したいというようなことで、継続をお願いしたところでありました。従いまし  
て、これにつきまして田沢湖町の議会特別委員会では、財政の論議の立場からだけではな

くて、新市において保育事業あるいは幼児教育はどうあるべきか。財政面だけではなくて、子育てはどうあるべきか全般に渡って議論すべきと言う意見が大多数でありました。参考までに我が町の保育事業につきましては、この前うちのほうの町長、会長が申しあげましたとおり、平成 11 年から神代地区において、そして現在は生保内地区において保育所あるいは幼稚園を幼児教育センターという仮称でありますけれども名称で建設中でありまして、幼保一体と言いますか、一元化と言いますか、就学前の教育について、それぞれの良さを最大限に生かして、今保育所の子供も幼稚園の子供も、同じ我が町の大切な子供達でありますので、隔たりのない保育、幼児教育を現在は実践をしております。従いまして、結論を申し上げますと、協議案 50 号の調整内容にあるとおり、保育所は現行のとおり新市に引き継ぎ、内容等において再編するという調整案の原案については、異論はありませんけれども、前回事務局長の報告は事務方の意見として伺っておくということに留めておきたいと思います。以上、田沢湖議会ということで私から発言させていただきます。以上で終わります。

会長 ただ今、田沢湖町の方からこの前の協議についての経過を踏まえて説明がなされました。このことについて委員の皆さんからご質問等ないでしょうか。

(「なし」という声あり)

会長 なしということでございますので、ただ今の内容の説明については議事録に登載されますし、あるいは今後のそうした協議の合併の関係でもそのことが一応議事として、残すということにいたしながら進めたいと思いますがいかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

会長 ということで、異議なしということでございますので、これを含めて本 50 号については原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(「ない」という声あり)

会長 はい。皆さんがそろって声を出していただければ大変ありがたいと思いますので、それではなしということでございますので、協議案件の 50 号については原案のとおり承認し、申しあげた内容で進めて参りたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。それでは今回の協議案件はこの前も申しあげましたとおり終了したわけではありますが、これから協議案件第 58 号新市建設計画の素案について提案をいたして進めて参りたいと思いますので、事務局の方からこれについてのご説明を願いたいと思います。

事務局藤村 それでは協議案第 58 号新市建設計画(素案)について。新市建設計画(素案)について次のとおり提案するというございまして、別紙になっております、

新市建設計画、観光産業を活かした北東北の拠点都市をめざしてということで、皆さんに配布させていただきます。この説明をさせていただきます。この建設計画につきましては、合併特例法に基づきまして、合併協議会が作成しなければならないということになっております。昨年の 8 月、新市将来構想というものを作成しまして、この協議会で検討願っております。その結果につきまして、その将来構想を基に今回建設計画の素案を提案するところでございます。昨年確認いただきました将来構想につきましては、今年の 3 月に概要版ということで、各町村の全世帯に配布して、それに対する意見等を各町村及び事務局の方に提出していただいております。それらの意見も踏まえまして今回の素案を作成しております。では、順をおって説明したいと思います。1 ページお開きいただきたいと思います。序論としまして、今回の合併の必要性ということでございます。これは、昨年の将来構想の時点でもお話しておりますけれども、生活圏の広域化、地方分権の推進、3 番として、住民ニーズの多様化、2 ページの方に移りまして、少子高齢化への対応、財政状況の厳しさと。というようなことが合併の必要性ということでございます。次に 3 ページでございますが、計画の方針ということでございます。各町村 3 町村が進めておりますまちづくりの方向として、田沢湖町、人と自然にやさしく活力ある田沢湖町。角館町がやすらぎと交流のまち、こころ豊かなくらしをもとめて。西木村が香り高い文化の発信できるほのぼのとあたたかい村。という村づくり、まちづくりの方向で進めておりました。これらを基にいたしまして、仙北市として進める計画でございます。昨年の将来構想の段階でも、まん中より下の方でございますけれども、観光産業を活かした北東北の拠点都市、さまざまな交流でつくる生活文化都市、観光や暮らしの中で人の行き来をさかんにする交通の整備、まちづくりをサポートする行財政の改革、4 つの方針を踏まえて観光産業を活かした北東北の拠点都市という将来像を示しております。4 ページの方でございますが、新市建設計画の範囲でございますけれども、これは田沢湖町、角館町、西木村の 3 町村のエリアとします。計画の期間でございますが、平成 17 年 4 月から平成 27 年 3 月までの 10 年間。策定の方法でございますが、先程も述べましたように、3 町村の基本構想を基にして、将来構想、国、県等の計画を踏まえて作成しております。次に 5 ページ新市の概要でございます。ここでは現況といたしまして、自然条件、地理条件、3 町村のそれぞれの沿革、7 ページの所に人口の動態状況を述べております。ここで見ていただきますと、表の中でございますけれども、これは国勢調査の数字でございますので、5 年ごとの数字が上がっております。下の表でございますが、各町村の住民登録人口ということでございまして、毎年の推移を合計で挙げております。これで見させていただきますと、国勢調査

の人口、平成 12 年の 10 月でございますが、この時点で 3 町村合わせまして、3 万 3,565 人となっております。毎年の人口の動きでございますが、一番下の表でございます。これを見ていただきますと、転入転出、出生死亡とありますが、その増減の合計を見ていただきますと、平成 11 年の 320 人の減少から 15 年の 294 人の減少ということで、5 年間の平均で毎年 300 人ちょっとの減少というような数字になっております。8 ページでございますが、ここは 3 町村合計の年齢構成の推移を表しております。11 ページ、世帯の推移でございます。世帯については人口程の減少は見られませんが、若干の減少があります。それから 12 ページ、産業構造、就業構造でございますけれども、これは国勢調査の数字を使っております。昭和 55 年と平成 12 年の比較でございます。20 年間この間にございますけれども、ご覧になっていただければ分かるように、就業者全体で、3,000 人ちょっとが減っております。率にしますと 16 パーセント弱。特に 1 次産業の減少が目立っております。14 ページ以降につきましては、それぞれの地域におけます産業の推移等を記載しております。16 ページでは新市の重点産業であります、観光産業ということで、観光客数の推移を述べております。表にして、表しております。これを見ますと、平成 15 年で 650 万人強の観光客が見えております。17 ページ公共的施設ということで、各町村の公共施設の設置状況を述べております。18 ページ、交通環境ということでございまして、道路網、鉄道等について述べております。19 ページでは広域行政ということでございまして、3 町村が加入しております一部事務組合等について述べております。19 ページの下の方、財政の状況につきまして述べております。21 ページの所に表にして表しております。これで見いただきます平成 12 年と 15 年の比較を右側の方に載せておりますけれども、歳入総額では 28 億程減っております。13 パーセントの減少となっております。歳出総額では 24 億 6,000 万程、11 パーセントの減額となっております。増減額の大きな所ということでございますが、普通交付税が 16 億程減っております。この他に国県支出金が 5 億。地方債が 4 億 8,000 万減っております。歳出の方では、まん中程にあります普通建設事業費が 33 億程減って、50 パーセントを超える減額になっております。下の方にはそれぞれの財政指標が載っております。この中では自主財源比率が 4.4 パーセントと伸びておりますけれども、これは総体的な国庫補助金並びに地方交付税等が減っているものに伴って、自主財源比率が増えているということで、税収等が増えているということにはならないようでございます。22 ページから新市の課題ということで、1 としまして、地元産業の活性化。2 としまして、少子・高齢化への対応。3 としまして、道路網と交通手段の整備と確保。4 としまして、行財政運営の効率化というテーマを挙げております。25

ページから人口の見通しということで、国の見通し。国では平成 18 年から人口が減っていくという推計になっております。次のページ 26 ページは秋田県の人口の見通しという事で載せております。27 ページは 3 町村の人口の見通しということで乗せております。平成 42 年には 2 万人ちょっとということで、今の 3 分の 2 程度の人口になるという推計になっております。このままでは、こういうふうになるという事でございますので、新市建設計画等を基にしまして、着実なまちづくりを進めて、このような状態にならないまちづくりを進めていきたいということでございます。28 ページになりまして、新市の将来像ということでございます。テーマといたしまして、観光産業を活かした北東北の拠点都市というものを掲げております。30 ページの方に観光産業を活かした北東北の拠点都市を目指す為の方策としまして、観光産業を活かしたまちづくり。歴史と文化が息づくまちづくり。ふるさとを愛し、誇れるひとづくり。誰もが安心して暮らせるまちづくりをまちづくりの基本理念としております。33 ページの所でございますが、それぞれの基本理念の推進方針ということでございまして、目標の 1 の観光産業を活かした北東北の交流拠点都市。これにつきまして、推進方針の 1 から 4 まで、テン・ミリオン計画、北東北の観光センター、地域を守り観光を支える元気な農林業・商工業、おざってたんせの心。目標の 2、さまざまな交流でつくる生活文化都市。推進方針の 1 から 4 まで。歴史と文化が息づくまちづくり、ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う人づくり、このまちの未来を担う子どもたちの教育、お年よりも子どもも大人も安心して暮らせるまち。目標の 3 としまして、観光や暮らしの中で人の行き来をさかんにする交通の整備。推進方針の 1 としまして、観光に生活に便利な道路の整備。2 としまして、空港、駅からの便利な乗り継ぎ、二次アクセス。3 としまして、誰もが、いつでも、気軽に移動。目標の 4 としまして、まちづくりをサポートする行財政の改革。推進方針の 1 としまして、民間企業に負けない効率的な行政経営。推進方針の 2 としまして、行政サービスはより少ない費用でというふうになっております。次からは具体的なそれぞれの方策を述べておりますけれども、別にお渡ししてあります、A3 版横長のものがございますが、これをご覧いただきたいと思っております。上の方に新市の将来像、囲みで観光産業を活かした北東北の拠点都市を目指してというものでございます。これの下の方にまちづくりの基本理念ということで、今ほど述べましたことを 4 つの事が述べられております。その上の所の囲みが新市の課題ということで 4 つ。地元産業の活性化。道路網と交通手段の整備と確保。少子・高齢化への対応。行財政運営の効率化というふうに述べております。上の方にそれぞれ大きく囲みがあります。左側の方に二重丸のところではありますが、上の方に観光産業を活かした北東北の観光拠点都

市。下の囲みで、観光や暮らしの中で人の行き来をさかんにする交通の整備。右側の方の上で、さまざまな交流でつくる生活文化都市。下に、まちづくりをサポートする行財政の改革。それぞれの中に詳細な計画といいますが、目標事業等を載せております。テン・ミリオン計画でございますけれども、1,000万観光都市を目指してということで、目標としまして、田沢湖、桜並木、武家屋敷の町並みなど全国に認知されている観光資源の整備の促進。新しい観光資源の掘り起こしと旅行商品づくり。他地域の小正月行事などと連携した旅行商品の開発による冬季間の観光客の確保。国体開催を契機に地域のよさをアピール、全国からのリピーターの増加。北東北の観光センターとしまして、駐車・待機スペースの確保などの駅前機能の充実、観光情報の発信機能の強化。自家用車利用者の為のパーキング、情報発信機能の整備。飛行機利用者のための二次アクセスの整備。新市を基点とする観光ルート、旅行商品の開発。地域を守り観光を支える元気な農林業・商工業といたしまして、ほ場の大区画化による農用地の集約。認定農業者など担い手の中核となる人材の増加。女性農業者グループの起業化への取り組みに対する支援。集落営農集団の育成、農作業受委託の取り組み。堆きゅう肥を活用した無農薬野菜・減農薬野菜の生産など農業と畜産との連携。売れる米づくりを中心とした、新しいまちの顔となるブランド農産品の確立。美しい地域空間を保全するという観点からの農地や森林の保全。個々の商店のレベルアップ。商業地の機能整備、地産地消の推進などによる地域に密着した商業の展開。付加価値の高い製品の開発・技術の習得による地場企業の育成。既存立地起業に対する工場増設や研究開発機能の移転などによる働きかけ。農家民宿などの宿泊施設の充実。いやしをテーマにした、この地域ならではのグリーン・ツーリズムの推進。温泉に隣接する森林公園の整備などによる森林療法もできる保養地として整備。地元産農産物を使った料理を観光客に提供することによる地産地消の推進。農産物直売所での農産物戦略作物の販売。工芸品の開発、農林水産物をモチーフにした観光土産品の開発。おざってたんせの心といたしまして、接遇の研修など、もてなしの心について考え、身に付ける機会の提供。農家民宿、農家レストラン、農産物直売所、朝市などの整備。観光客の立場に立った、決め細やかでタイムリーな情報の提供。右の方に行きまして、さまざまな交流でつくる生活文化都市でございます。歴史と文化が息づくまちづくりとしまして、文化資産・景観の整備と保存。埋もれている有形・無形の文化資産の調査・研究と保護・保存。文化資産・景観を活用した地域の自主的な活動、学校教育での取り組みの推進。ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う人づくりとしまして、郷土資料の保存と気軽に歴史や文化にふれることのできる施設の整備。国体関連施設の整備・充実と国体開催を契機とした全国の人々との交

流。姉妹都市、友好都市提携などによる交流の促進。出会い、ふれあい、交流する場、学習する場の整備、交流機会と情報の提供。指導者・リーダー、ボランティアなどの人材の育成。緑地・公園、散策路などの整備による、気軽に自然に接する機会の増加。このまちの将来を担う子どもたちの教育としまして、ふれあいを大切にする幼児教育、就学前の教育環境の整備。特色ある学校づくり、個性と想像力を育む質の高い教育。調べ学習や総合的学習の充実。外国語教育の充実などによる国際化時代に対応できる子どもたちを育てる教育。子どもたちの悩みに対応できる体制の整備。優れた人材を育成する為の奨学金制度の充実。中学校と県立高等学校との連携の強化。お年寄りもこどもも大人も安心して暮らせるまち。自治体病院を中心とした医療体制の確立と医療・保健・福祉各施設のネットワークづくり。高齢者が安心して自宅で生活できるため、住民が自発的に支援するネットワークづくり。家庭教育の充実、子育てボランティア、放課後児童対策事業などによる子育て支援体制の整備。安全で安心な飲料水の安定的な提供と下水道の整備の推進。自然災害や異常気象に関する情報を迅速に伝達する体制の整備。定住促進のための公営住宅の整備。携帯電話利用可能地域の拡大、テレビ・ラジオ難視聴地域の解消に向けての働きかけ。左下に行きまして、観光や暮らしの中で人の行き来をさかんにする交通の整備。観光に生活に便利な道路の整備としまして、国道 46 号、105 号、341 号の整備促進。安全に通行できる道路幅の確保等の整備の促進。災害時、緊急時、3 町村間の連携機能を有する道路の機能強化。道路改良舗装、除排雪業務の充実。空港、駅からの便利な乗り継ぎ。空港、駅からの二次アクセスの検討と整備。バス駐車・待機スペースの確保など駅前機能の充実。誰もが、いつでも、気軽に移動としまして、JR、バスの運行本数、路線維持の働きかけ。スマイルバス等公営バスによる住民の足の確保。地域住民の足として乗合タクシーなど機動性等に優れた交通手段の導入の検討。右側に行きまして、まちづくりをサポートする行財政の改革といたしまして、民間企業に負けない効率的な行政運営。定員適正化計画に基づく職員数の計画的な削減。課題解決や目標に向けた組織体制の整備や職員の適正配置。事務事業の外部委託の推進。行政評価システムの導入などによる行政サービスの継続的な効率化の追求。イントラネット網の整備による情報の共有化による事務の効率化の推進。情報公開制度、インターネットの活用などによる開かれた行政運営。行政サービスはより少ない費用でということ、目標設定による計画的な財務体質の改善。経常的・義務的に発生する経費の節減。建設後の維持管理費など将来の財政負担を考慮した事業の実施ということでございます。これが本編、建設計画の 42 ページから 59 ページを要約したものでございます。なお、建設計画の方ではそれぞれの主要施策の末尾の方に具体的な施策事

業の概要を載せております。60 ページでございますけれども、新市における秋田県事業の推進ということでございます。ここでは大曲仙北地域の将来像に基づきまして、秋田県がこの地域で主体的に行なう事業ということで 61 ページの所に載せてございます。62 ページでございますが、公共的施設の統合整備ということでございます。これにつきましては、上から 4 行目の所でございますが、新市発足時の市役所は現 3 庁舎を使用する分庁舎とし、田沢湖町役場を田沢湖庁舎。角館町役場を角館庁舎。西木村役場を西木庁舎とする分庁舎方式とすることで述べております。63 ページから財政計画でございます。基本的な考え方、推計の考え方が 65 ページまで載っております。66 ページに歳入歳出の見込み。平成 17 年から 26 年までの 10 年間載せております。考え方に付きまして、別紙縦長の基本的推計の方法という事で、別の A3 版の表をお渡ししてございます。個別の項目ごとの考え方を一覧にしたものでございます。この中では歳入の方でございますが、地方交付税の所で、普通交付税につきましては、平成 16 年度の 3 町村の合計の予算に、生活保護、市になる事によりまして生活保護事務が町村に来ますのでその分を追加しています。毎年 3 パーセントの減少ということで推計しております。合併特例債の元利償還分ということで償還の 70 パーセントを計上しております。その下で合併臨時措置分としまして、平成 17 年から 21 年まで 6,700 万弱を 5 年間計上しております。特別交付税の方の合併包括措置分としまして、7 億 1,300 万を 17 年 18 年 19 年に載せております。分担金負担金のその他分でございますけれども、公衆衛生組合。現在提案中のものでございますけれども、これが解散しまして、仙北市の直営事業という形になると想定いたしまして、現在の中仙町からの負担分を加算しております。17 年から 19 年までは運営費と公債費の分を計上しております。それ以降、20 年以降でございますが、公債費分の負担金を加算しております。使用料手数料でございますが、手数料につきましては、同じく公衆衛生組合分が 1,700 万円程ありますので、その分を加算しております。国庫支出金の所でございますが、一番下の合併補助金。1 億 3,000 万を 3 ヶ年計上しております。県支出金の合併交付金につきましては、1 億 2000 万を 5 年間計上しております。財産収入につきましては運用益貸付収入等に公衆衛生組合分の財産受払いということで、資源ごみ売り払い 500 万を計上しております。ここでは財産の売り払い収入は計上しておりません。地方債の所でございますが、これにつきましては、一番下の合併特例債の基金分につきましては、平成 18 年から 20 年の 3 ヶ年で積み立て額の上限であります額を 18 億 9,000 万になりますが、これの 3 分の 1 ずつ、6 億 3,000 万ずつ 3 年間積み立てるという計画のもとで発生しております。歳出でございますが、人件費のところでございます。議員報酬につきまして

は平成 17 年 10 月までは在任特例を適用しますので 56 人。その後は 24 人で算出しております。常勤の特別職の給与でございますが、現行の 3 町村の最高額の所で固定しております。職員給につきましては、公衆衛生組合の職員分を加算しまして、年間 15 人、10 年間で 150 人減少するということで算定しております。委員等の報酬につきましては 3 か町村の合計から 5 パーセント削減した数字を用いております。普通建設事業費でございますが、ここでは、地方債のかっこ書きで特例債分ということでございます。ここではし尿処理施設分、これを 18 年 19 年に行なうということにしております。庁舎の建設を 24 年 25 年ということで計上しております。積立金でございますが、先程も言いましたように合併特例債による基金の積み立ては、平成 18 年から 20 年の 3 ヶ年で行なうというふうに想定しております。その結果になったものが 2 枚目の財政シミュレーションということでございます。合併当初の歳入の合計。17 年の見込みでございますが、185 億 2,600 万。歳出が 181 億 5,400 万ということで推計しております。10 年後の平成 26 年の見込みでございますが、歳入が 157 億 3,800 万。歳出が 153 億 6,400 万というような数字にしております。以上で建設計画の説明を終わります。

会長 ずっと数字と基本的な考え方の作文をそれぞれ説明をいただきました。特にこの説明で皆さんから質問等、この後協議をしていく段階の質問等を質問いただいてまいりたいと思いますので、それぞれ皆さんから、今これを見てすぐ質問というのは大変だと思いますけれども、それぞれ専門的なものもあると思いますので、そういう点について質問いただいて、答弁をさせますのでよろしくお願い申し上げます。はいどうぞ。

稲田委員 田沢湖の稲田です。藤村さんの方からご説明をいただきましたが、私達、この仙北市が出来る事によって、どう変わるかという事に非常に期待しておりましたけれども、各振興計画を持ち合わせたような形です。質問の 1 つ目は、財政のシミュレーションですけれども、私達はこれから合併によって、公債比率なり、経常収支なり、財政力がどのように変わるかというようなことに期待をしておりましたけれども、これにはその数字がまだ載っておらないというようなことです。非常に難しい事だと思うのですが、ある程度建設計画とかいろいろなものを数字的にはじき出せば、何年後にはきちっとした地域が出来るのだよということが、これでは説明出来ないような感じがしますので、これが質問の第 1 点目です。会長になるか首長さん方になるか分かりませんが、北東北の関係だけで交流人口を主体にした、この新市計画ですけれども、私達の特別委員会でもいろいろ話になったのですが、やはり定住人口を増やすことでなければ、いわゆる平成何年には人口が 2 万人になるということで、減っていくことを想定しながら、事業をや

るというのが非常に辛いと思うのです。学校も保育所も、いろいろな事が縮まってきてしまうという状態でありますので、仙北市の市民の方々に夢を与える、定住型の人を増やして、学校なり保育所なりが大きくなると。そういうことの夢が私達は夢が欲しいと思います。亡くなりました秋田県知事の小畑勇二郎先生が言っておりましたけれども、地域ががんばる事が、秋田県を活性化させることなので、積極的にがんばるよというお話を承ったことがあります。今回の新市計画を見た段階では、人口的にも地域的にも交流人口を対象にしたものしか見当たらないということで、寂しいような感じがします。そういう点で、これはまだ事務方のあれだとすればそれはそれなのですが、夢のある新市計画でなければ、合併の意味が無いと思われまますので、これを作成した段階の話をお話していただければ大変ありがたいと思います。

事務局藤村 今ほど質問ありました、経常収支比率、公債比率等の財政指標につきましては、まだ試算しておりませんの、次回 24 日までには作成してお渡しできるように思っております。それから定住人口の増加等につきましてでございますけれども、施策といたしましては、公営住宅等、宅地の提供、それから就労の場というような事は計画の中に述べております。実質的に定住人口を増加させるという計画まで、先程の国の状況、県の状況見た段階で、この地域の定住人口を増加させるという所までは計画として盛り込めなかったという状況でございます。

事務局長 私から考えを述べさせていただきます。先の方の人口の推計ということは、人口問題研究所の推定によるものでありますので、平成 42 年にはこの地域の人口が 2 万人台に落ちるとい推計でございますので、これはそれでいたしかたないと言いますか、その推計でありますので、その数字で載せておりますが、この計画に載った観光産業を活かした北東北の拠点都市という事を目指して、ここに載っておりますいろいろな施策を実施することにより、観光客を 1,000 万人に増やすというテン・ミリオン計画。その他いろいろな観光産業を活かす事業を考え出して、活かすことによりまして交流人口を増やしまして、それに伴いまして、稲田委員がおっしゃいます定住人口の増加にどうにかしてつなげて行きたいというような、具体的なものは載ってはおりませんが、そういうことで交流人口を増やししながら定住人口も増やして行きたいと。産業を興しながら、観光を中心とした産業を興しながら定住人口を増やすという将来の望みでありますので、それが夢に繋がるということでご理解願えればよろしいと思います。

会長 ただ今、合併の事務局長からそういう発言であります。今回のこの素案を作る段階では、それぞれの町村がそれぞれの振興計画を立てた中には、人口増加の増加までに

は行かなくとも、産業なりそういう人口の事を図っていく、それぞれの町村の計画がおりこまれていると。そういうものを中心にしながら、いずれ計画を立案してということで、各分科会等を通してながら、原案の素案を作らせた訳でありますし、私どもそういう認識の中で現在の素案が出来ていると思っておりますので、そしてまた、そういう意見をいろんな機会に申し述べておりますし、特にこの事を含めていろんな分科会を通し、幹事会を通して進めて来た幹事長からも一言、この事についての取りまとめてきた内容について、幹事長からただ今の質問を含めて、私どもがやってきた内容等含めてそれぞれの3町の感じ方をご披露いただければありがたいと思います。以上です。

幹事長 野中でございます。一番難しい問題ですけれども、いずれにしましても3町村の現在計画を実施しているもの、今後やるものを纏めたものでございます。人口増については具体的にどれだけというようには載っておりませんが、いずれ3町の観光を活かした拠点の関連事業を大いに実施しまして、他よりも誇れる環境、すべての面で誇れる物を、市を作って、そしていずれこちらの方に来てもらうというようなことから増やして行こうということで計画したものでございます。実際にこの事業はこうだというようには、ここでは分かりにくい訳ですけれども、いずれ専門部会、幹事会ではこういうふうに纏めたものでございます。大変舌足らずでございますけれども、以上でございます。

会長 はいどうぞ。

稲田委員 これは答弁はいいりませんが、秋田県の場合は人口を抑制する。維持するというような計画で、仙北市の場合はだらっと2万人台になると。2万人台になった時には、学校や幼稚園など、そういう子供達の形態を考えながらいろいろな事を組めば、私は自らそこには結論が出ると思うのです。2万人と言えは今の角館さんにちょっと増えたようなものだと思いますけれども。そうしますと学校とか幼稚園とか保育所は、自ら公共施設の必要性はこれ位だというように、私は出てしまうのです。そういう角度からも私は検討していかなければ、新市の仙北市の夢が無くなって、ただ合併は財政の為なのかなというような事しか考えられなくなって、すごく残念なのです。やはり人口が減っていったときには、人口構成がどのようになって、学校はこれ位、幼稚園、中学校がこうだというように、そこから追って行くと私は新しい結果が出ると思っておりますので、これは答弁いいりませんが、そういう事を想定しながら計画を立てると自ら出てくると思います。

会長 現在示された内容については、現在の推計が出されているものを皆さんの参考資料に出しながら現在の推計をしているというようにご理解願いたいし、この事がそうなるのでそういうことで、その計画をそう作るということではなく、1つの考え方が出されて

いるということ、発表しているものを含めながら次に向かっていこうというのが、先程の考え方であるをご理解をいただきたいと思います。

稲田委員 田沢湖町の稲田です。そういうことになれば公共施設がいろいろ作られていくのも、私は無駄になると思います。財政的にも。ある程度新市がどういうことになっていくのかという事を考えながら、学校なりいろいろなものを設置することが財政を、いろいろ考えられるのです。将来伸びるでしょうとどんどん造って、公共施設が空き家だけになるということは、すごく寂しい事なので、あえてそういうふうな形態に向かいながらやる事だということに考えましたので。

会長 どうぞ。

武藤委員 西木の武藤でございます。今回、素案として提案された新市建設計画というのは、専門部会あるいは幹事会でいろいろ検討して、この素案をもって協定を県に提出したいという考えが、まず基礎になっていると思います。我々は委員会はここに出された建設計画のここが悪い、ここが良いという所までもっていく時間がありますか。先程うちの伊藤委員が申し上げましたけれども、いつ協定書を提案するかという問題に触れてくる訳でございますが、その点を含めながら審議していかないと、これも3ヶ月も4ヶ月も審議してもいいのかどうか。非常に内容を見ると難しい問題ですけれども、ほとんどこれは、皆さんが討議された中の中で、今回我々に初めて提案されましたけれども、これを修正、追加するというような事は私自身はあまり考えつかない訳なのですが、その点1つ協議の中に入れていただきたいと思います。

会長 事務局長。

事務局長 これは前にお示ししました、前に確認いたしました将来構想を基にして作成したものでありまして、中身は若干変わっている所もありますが、基本の所は、将来構想そのままです。県との協議。本日協議会にお示ししましたので、このあと協議遅れておりますので、早速しなければいけない訳ですが、これがあまり時間がかかれば、冒頭に伊藤委員おっしゃたように、来年の3月まで合併が難しいという状況にもなると思いますので、今の目標としては、後から会長の方からご説明あると思いますが、県議会の12月議会には全部終って各議会で議決をいただいて、合併の申請をしたいと思っておりますので、あまり実際協議する時間はございませんが、中身のいろいろな点につきましては、いろいろご質問なりご指摘をいただいて、より良いものに直して行きたいと思っておりますが、基本的にはこの建設計画で参りたいと思っております。

会長 暫時休憩いたします。

休憩 14:37

再開 14:43

会長 休憩以前に遡って、会議を開きまして、引き続き会議を続行します。

細川委員 田沢湖の細川です。次回の協議の事で提案ですけれども、全体的に、言い方ちょっと適切でないかもしれませんが、ばやっとしたような部署の協議ではなくて、たとえば二重丸付いていますが、その部分、ここの部分というふうに、重点的な質問またはそれに対するいろいろな事務局の願いとか、これまでの経過についてのお話し合いをしていただければ、より実りある協議が出来るのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。特に今回の合併についての重要な部署はやはり最後のまちづくりをサポートする行財政の改革という所にかかるのではないかと思いますので、その部分についてもしっかりと、焦点を絞った進め方をお願いしたいと思いますが。以上です。

会長 ありがとうございます。皆さんに財政シミュレーションの表行ってますね。このことでちょっともう少し詳しく、例えば特例債の合計がどうなるのかと。それがどういうふうにこの中に織り込まれているのかという、その点を若干補足させます。その点を皆さん十分お分かりでないと思いますので、その点もこの機会に若干。今後の審議の過程に十分あれだと思しますので、説明を加えたいと思います。と申しますのは、この前私も…。暫時休憩いたします。

休憩 14:47

再開 15:15

会長 休憩以前に引続いて、会議を開きますが、今日はこうした説明でいかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

佐々木委員 角館の佐々木です。今、特例債等の説明を受けましたけれども、今日の財政シミュレーションを見ますと、平成17年から26年度まで、ざっと計算しますと建設事業費が約260億位でないかと思えますけれども、各町村集めたのはそんな数字ではなくて、もっと膨大な数字ではなかったかなと推測しますけれども、この260億の事業費を中身として、細かいことはあれですけれども、持ち寄った主要施策の中で出したのが、

入っているかどうかですね。各町村それぞれ施策的な事があったと思いますけれども、私もいろいろ当局側とお話したことがありますけれども、し尿分あるいは庁舎建設分、特例債を別にして、どこらへんまでの事業が見込まれているのが、もし教えていただければ非常に助かるのですけれども、この後、議会等でも審議することになりますので、そこらへん話題になる、あるいは協議、審議する課題になるのではないかと思いますので、もしそこら辺、お話伺えれば助かるのですけれども。

会長 ただ今の質問と併せて、現在、幹事会等で財政の実際の16年度9月補正予算後の各町村の一般財源なり、あるいはそういう財源の大きなある程度、幹事会の方で取りまとめをしていただいている所でありますので、いずれ早い時期に取りまとめをして、それぞれ財政の関係については、それぞれの議会に発表する段階で説明を願うという、各担当の方から説明をさせますけれども、幹事長から考え方を、事業の計画を含めて幹事長から補足して下さい。

幹事長 今の計画の件ですけれども、現在3町村で取りまとめをしているところでございます。全部出ますと、財源の関係、その計画の財源が何であるかということも、いろいろ検討されると思います。例えば、3町村で計画しているものでも、類似施設や同じような施設等が出てくる場合もありますけれども、その場合も調整しながら組んでいかなければならないのではないかとございまして。先程、会長が話しされましたように、16年の9月の補正後の取りまとめと、それぞれ10カ年の計画については、今取りまとめ中でございます。

会長 ただ今のご質問の内容では、お答えになったと思いますので、いずれ内容については、それぞれのこの後、今日の素案で各議会の皆さんにも、あるいは又、委員の皆さんと合同の各町村の協議もしていただいて、それをまとめていくようにして参りたいと思いますので、特に幹事会については、総務課長あるいは課長がおりますので、その中で十分そうしたものを擦り合わせしながら、最終的には私どもで十分つめて皆さんに提案をして行きたいと思いますので、そういう順序で行きたいと思いますがいかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

会長 ということで参りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。今日は、これで良いですね。先程、幹事長から答えたのを含めて、最後に私から申し上げたのを含めてお答えしたということで。はいどうぞ。

田口(喜)委員 田沢湖の田口ですけれども、いずれ今日示されたこの素案を読みますと、果たしてこういうサービスが住民に提供出来るのかなというのがいっぱいありま

す。建設計画の素案を作成した事務局の方は本当に、これはこの通り出来るかという気持ちで書いたのか。本来は出来ないけれども、この位は書かなければ合併に影響出るだろうという気持ちで書いたのか。そこら辺、ちょっと酷な質問ですけども…。例えば、保育事業でもすごい事を書いています。すばらしい事が書いてあって。私が言いたいのは、この建設計画の水準です。どのくらいまで持っていきたいと思っているのか。その辺だけは示して行かなければならないと思いますが。以上です。

事務局長 建設計画。あくまでも新市の計画、目標でございますので、目標を達成できるよう新市になってから最大限努力していくということで、これからの社会情勢、経済状況もあると思いますが、出来るだけこの建設計画に沿って、新市になってから事業を進めて参りたいという考えからこういう計画を作成いたしたしだいであります。

会長 ただ今の答弁に代えさせていただきますが、いずれこの後、各町村でいろいろと議論を重ねていただきまして、10月の下旬、10日前後には今日の提案した内容についての論議を深めて、決定していく所までこぎ着けたいと思いますので、各町村の担当者を通じて、各町村で詰めていただくということをお願いして今日の会議を閉じたいと思いますがいかがでしょうか。それでは、閉じたいと思いますので、事務局の方に引き継ぎいたします。はい、どうぞ。それでは、先程、一番最初にご質問いただきました内容について、若干、現在の所まだ正規に一つ一つ確定しておりませんけれども、角館の町長さんと西木の村長と私ども3人で、いろいろこの後の協議をどうするかということで協議をした所であります。建設計画も今日出させていただきます、これから論じていただきということにいたしました訳でございますが、一応、合併のスケジュールといたしましては、いずれ事務所の位置等について、現在の組織等の考え方も十分、分庁舎の中に考えていく必要があるのではないかとということで、事務局に分庁舎の組織の物も、3庁舎がどういう形で分担していくのかということも、一応素案として考えて、そして事務所というのもそこに一緒に皆さんとの協議を。あるいはまた、委員の皆さん、議会の皆さんの協議も重ねていくようにする為に、まずは分庁舎方式の考え方を事務局に一旦まとめていただき、それを私どもが受け止めて、今後協議をしていこうということにいたしている所ありますので、いずれ24日には提案出来るか分かりませんが、いずれ早い時期に臨時会を開いて進めて行きたいという考え方で、分庁舎方式についての事務所位置については、早くいたしたいということで、今、素案を作成中でございますので、ご理解をいただきたいと思います。なお、そういうのも含めて合併の期日も設定する必要があるのではないかと話も出まして、現在の所、大曲が3月22日、3日連続の休みがあるということで、そうした電算

とかそういうものをしていく為には3月22日が最も、そういう機能をした上で合併ということになるので、そうすると私の方がどうかということで、いろいろと協議した結果、今の段階では3月26日27日が土日になるので、28日を一応合併の日に設定したら良いのではないかとというのが、現在の話の素案であります。まだこれは正式発表ではございませんが、先程の内容の中で、そうであるならば電算が一緒にならないということで良いのではないかとということで、事務局からもいろいろお話がでまして、そういう考え方で今お話をさせていただいた所であります。これについては改めて提案しなければいけない議案でありますので、スケジュールの中ではそのような話をしている所であります。なお又、合併の協議事項は少なくとも11月の始めにはしなければならぬ事項だという事でございますので、10月一杯までには全部の事務所なり、あるいはそういうものを確定して、11月の早い時期に入る方法が、最長延びてもそういうことであると事務局からのお話を受けているところでありますので、いずれこの9月の24日を一つの起点として、10月は3回くらいの協議会を開催いたしたいというふうに、今の事務局からのそうしたものを含めて、10月は精力的に3回くらいこうした合併協議会を開催いたしたいという事で進めておりますので、いずれ皆さん方からこの建設計画が大きな基本になるわけありますので、この事を十分論議していただいて、10月10日前後の会では決めさせていただきたい。その段階でも事務所の問題をその時点で提案しながら論議をしていただいて、中ほどの会議の中で決めて10月中には方向性を決めて行きたいと、現在の所考えているところでありますので、そういう形で事務局にそういう作業を急いでいただいているところでありますので、よろしくお願いを申し上げておきます。ということで良いですね。今の段階では、一応そういうものを目標に進めて行きたいということで、協議をいたしたところでもあります。ただ今、終ってからの追加の報告でありましたが、これで正式に今日の協議会を閉じさせていただきます。事務局の方から。

事務局長 本日の協議結果についてご報告いたします。協議案第50号保育事業の取扱いについて。これは原案どおり確認されました。協議案第58号新市建設計画素案につきましては、今日ご提案申し上げましたが、継続協議でございます。この新市建設計画の素案につきましては、ただ今会長のお話で10月上旬に協議をすると。そこで決定まで持ち込みたいということでございましたが、十分各委員ご検討くださるようよろしくお願いいたします。また、内容も大変多く多記に渡っておりますので、事務局としましてはご質問ご意見等、出来るだけ、予め文書等でいただければ大変ありがたいと思っております。文書、FAX、その他。ご質問ご意見、私どもにも考える時間を与えていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。10月はただ今会長が申しました通り、3回くらい精力的に協議会を開きたいということですので、よろしく願いします。次回の協議会は9月24日に角館町の広域交流センターで開催いたしますので、よろしく願いいたします。以上を持ちまして、第6回臨時田沢湖・角館・西木合併協議会を閉会させていただきます。お帰りの際は交通事故等十分お気を付けてお帰りになってください。本日は大変ありがとうございました。

閉会 15:30

署 名

会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成 年 月 日

会長（議長）

委員

委員

委員